

この題字「おおよまぎ」のデザインは
大山崎中学校美術部の作品です

平成30年第4回定例会(12月議会)

12月5日新町政スタート

一般会計補正予算を修正可決 (2～3ページ)



▲荒廃した天王山の山林



▲倒木で通行できなくなった
ハイキング道(山崎聖天付近)

いざ、
天王山の復活へ



▲天王山ハイキング道の復旧に向けて作業する
龍谷大学の学生ボランティア

天王山ハイキングコースは平成31年1月24日から
ほぼ全コース開通しています！

表紙の写真

昨年台風のため荒廃した天王山(左上・下)と復旧のすすむ天王山(右)

私たち大山崎町議会も、天王山の復活に向けて、昨年の台風第21号により生じた天王山ハイキングコースなどの災害復旧やこれからの防災に取り組んでいます。

主な内容

平成30年第4回(12月)定例会

【補正予算・条例】こんなことが決まりました	2～3
審議結果	4～5
【公開】政務活動費の収支内訳	7
委員会レポート	6～7
一般質問要旨(11議員)	8～11
議会のうごき & 平成31第1回(3月)定例会日程	12

審議内容のうち主なものを紹介します。審議結果は4・5ページをご参照ください。



予算を賛成多数で修正可決

平成30年度
一般会計
補正予算

第2保育所の外壁、防水改装工事を設計するための費用を削除する修正案を可決

町長提案の第59号議案平成30年度一般会計補正予算（第4号）に対して、4名の議員から第2保育所の外壁、防水改装工事のための実施設計委託料（96万7千円）を削除した修正案が提出され、賛成多数（※）で可決

12月議会では、第59号議案平成30年度一般会計補正予算（第4号）に対して、修正動議があり、発議者から修正案が提出されました。

修正案の内容は、保育所管理運営事業（第2保育所）のうち外壁、防水改装工事の実施設計委託料96万7千円を削除するものです。

その提案理由については、発議した議員から、一般的な耐用年数は50年であるが、第2保育所は既に築47年に達しており、今後大規模改修が必要となり、行政の二重投資となること、また、予算決算常任委員会で町長から明確な答弁がなかったためと説明されました。

この修正案に対して、前町政下でも第2保育所の4年間の時限的継続が決まっていることから、その間に建物に何かあればそれこそ問題ではないかとする意見や、第3保育所も同様の予算が提案されているが、最も古い建物で対策が必要な第2保育所に限って削除するのは理解できないとする反対討論もありましたが、上記のとおり、賛成多数で可決されました。

（※各議員の賛否や討論の状況については4～5ページをご覧ください）

【可決された補正予算の主な事業費】

◇小学校の音楽室や理科室、家庭科室等の特別教室に冷房設備設置へ

- ・国の臨時国庫交付金を活用し、災害時の環境改善対策として、両小学校の普通教室にリースで設置している空調設備を買い取るとともに、新たに現在冷房設備のない音楽室や理科室、家庭科室等の特別教室に、国の補助金交付額に見合った範囲で空調設備を設置するための予算が可決されました。



◇子育て環境の充実へ

- ・平成31年4月に開所予定の大山崎さくらの里保育園において、地域子育て支援拠点や一時預かり事業を開設するための準備補助金などの予算が可決されました。これまで地域子育て支援拠点は子育て支援センターゆめほっぺのみでしたが、大山崎さくらの里保育園にも新たに設置されることとなります。また、同園では、一時預かり事業も開始され、生後57日の乳幼児から預かり可能になる予定です。

MEMO 予算の「修正可決」とは？

町の行政に必要な予算を編成し、議会に提案する権限は、町長だけがもっています。

一方、議会も住民の代表として、町長から提案された予算案の審議を通して議論し、納得できない場合は、予算の一部を減額（又は増額）修正して議決することができます。



平成30年
第4回(12月)
定例会

こんなことが決まりました

平成30年度 一般会計補正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は否決

この条例改正の趣旨は、非常勤の顧問、参与等の報酬額を任命権者が町長との協議で定めることができる規定などを加えようとするものでしたが、賛成少数（※）で否決しました。

【この条例改正のポイント】

- ① 「町立保育所民営化に係る事業者選定委員会の委員」の報酬を定める規定を削除
(改正理由) 同委員会の目的が完了したため
- ② 「非常勤の顧問、参与等」の報酬額を、任命権者が町長との協議で定めることができる規定を追加
(改正理由) 他団体の例により、災害等の非常事態が発生した場合に、速やかに対応できるよう、町長等が顧問や参与等を任命しその報酬を定めることができるようにするため

総務産業常任委員会における審査では、主に②のポイントについて、町長が顧問や参与を任命する場合に、臨機応変の対応のため必要とする意見があった一方、町長が上限なく任意に報酬額を定めることができる点を疑問視する指摘等もありました。（※各議員の賛否や討論の状況については4～5ページをご覧ください）

請願・陳情 幼児教育振興に関する請願、ひとり親家庭への支援強化を求める陳情を採択

幼児教育振興助成に関する請願 **採択**

幼稚園の設備充実のための助成や、2歳児への幼児教育を行う幼稚園への補助、幼児教育を支える療育状況の改善を請願する内容であり、全員賛成で採択しました。

第三者機関を設置し不透明な公共工事の徹底究明を行うことをもとめる請願 **不採択**

第二大山崎小プール等撤去工事について第三者機関による徹底究明を行い、町民に報告することを求める請願で、委員会では採択されましたが、最終の本会議において賛成少数で不採択となりました。

大山崎町の公共交通の整備・充実に関する請願書 **不採択**

賛成少数で不採択となりましたが、委員会では町民の願いや現状の認識については一致しましたので、今後研究、調査を行っていききたいと思います。

ひとり親家庭への支援強化についての陳情書 **採択**

依然として厳しい環境にあるひとり親家庭に対して、町独自の救済策や医療費助成の支給年齢の引き上げ、保護者の安定雇用、教育の貧困への手当等を要望する陳情であり、全員賛成で採択しました。

町議会として、国会及び関係行政庁に対し、「下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書」を提出しました

国の財政制度等審議会において、下水道事業は汚水に係る下水道施設の改築は原則として使用料で賄うべきとの趣旨の提言がなされ、平成30年度予算では、国庫補助が未普及の解消と雨水対策に重点配分されました。

これにより、今後老朽化した下水道施設に係る施設の改築への国庫補助が削減又は廃止されることとなると、下水道使用料の増額改定や一般会計繰入金が増額により必要な財源を賄わざるを得ず、町民生活に極めて深刻な状況であると受け止め、町議会として、地方自治法第99条の規定により、国会及び政府に対し、下水道使用者の負担を増加させることなく下水道事業を継続的かつ計画的に遂行するために、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続するよう強く要請する意見書を提出しました。

議案に対する各議員の表決結果をお知らせします！

平成30年第4回(12月) 定例会

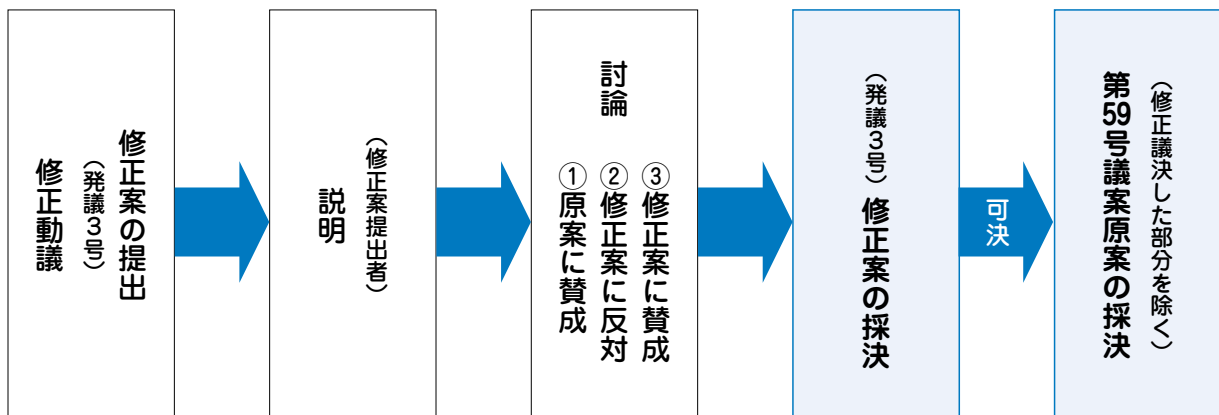
◇賛否が分かれた議案等◇

【賛成：○ 反対：×】(議席順に掲載)

議案番号	議案名 (議案情報)	議決結果	島一嘉	西田光宏	山中一成	北村吉史	嘉久志満	岸孝雄	辻眞理子	朝子直美	井上治夫	波多野庇砂	井上博明	渋谷進
57	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ◆非常勤の顧問、参与等の報酬額を任命権者が町長との協議で定めることができる規定などを加えようとする条例改正案 (詳細はP3をご覧ください)	否決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	
59	平成30年度大山崎町一般会計補正予算(第4号) ◆平成31年4月開所予定の民間保育園による一時預かり事業等に対する補助や、両小学校の特別教室への空調設備設置などに必要な予算1億872万1千円を増額する補正予算 (詳細はP2をご覧ください)	修正可決	発議3号により修正議決した部分を除く 原案については全員賛成											
発議3号	第59号議案 平成30年度大山崎町一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議 ◆第59号議案の原案から、第2保育所の外壁、防水改装工事のための実施設計委託料(96万7千円)を削除する修正案 (詳細はP2をご覧ください)	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
請願3号	第三者機関を設置し不透明な公共工事の徹底究明を行うことをもとめる請願 ◆第二大山崎小プール等撤去工事について第三者機関による徹底究明を行い、町民に報告することを求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
請願4号	大山崎町の公共交通の整備・充実に関する請願書 ◆高齢者や交通弱者が町内を気軽に移動できるよう公共交通機関の整備・充実を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	

議長のため採決には加わらない

第59号議案「平成30年度大山崎町一般会計補正予算(第4号)」の討論・採決の流れ



◇全員が賛成であった議案等◇

議案番号	議案名 (議案情報)	議決結果
58	京都市市町村職員退職手当組合理約の変更について ◆ 同組合を組織する地方公共団体のうち相楽郡西部塵埃処理組合の名称変更	原案可決
60	平成30年度大山崎町下水道事業特別会計補正予算(第2号) ◆ 汚水中継ポンプ場のシャッター修繕などに必要な予算46万円を増額する補正予算	原案可決
61	平成30年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) ◆ 居宅介護サービス給付などに必要な7,833万9千円を増額する補正予算	原案可決
62	平成30年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号) ◆ 保険基盤安定負担金の額確定などに伴い必要な予算30万9千円を増額する補正予算	原案可決
63	平成30年度大山崎町水道事業会計補正予算(第2号) ◆ 配水池の耐震診断業務委託などの契約に必要な債務負担行為を設定する補正予算	原案可決
64	大山崎町農業委員会委員の任命について(平井 敏彦さん)	同 意
発委 1号	大山崎町議会委員会条例の一部改正について ◆ 町の行政組織に天王山対策課が新設されたことに伴い、総務産業常任委員会、及び建設上下水道文教厚生常任委員会の所管を改める条例改正(議会運営委員会提出議案)	原案可決
請願 2号	幼児教育振興助成に関する請願 ◆ 幼稚園の設備充実のための助成や、2歳児への幼児教育を行う幼稚園への補助、幼児教育を支える療育状況の改善を求める請願	採択
陳情 3号	ひとり親家庭への支援強化についての陳情書 ◆ 依然として厳しい環境にあるひとり親家庭に対して、町独自の救済策や医療費助成の支給年齢の引き上げ、保護者の安定雇用、教育の貧困への手当等を要望する陳情	採択
意見 書案 4号	下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書案 ◆ 町議会として、地方自治法第99条の規定により、国会及び政府に対し、下水道使用者の負担を増加させることなく下水道事業を継続的かつ計画的に遂行するために、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続するよう強く要請する意見書	原案可決

※第64号議案名のあとの()内は任命される方のお名前を記載しています。
 ※議案番号等は平成30年第1回定例会からの通し番号です。

【討論の状況】 本会議の表決前に交わされた討論の状況をお知らせします(討論の内容は会議録をご覧ください)

議案番号	議案名	反対の立場で討論	賛成の立場で討論
57	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	岸 孝雄	辻 真理子
59	平成30年度大山崎町一般会計補正予算(第4号)		朝子 直美
発議3号	第59号議案 平成30年度大山崎町一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議	井上 治夫 波多野 庇砂	
請願2号	幼児教育振興助成に関する請願		朝子 直美
請願3号	第三者機関を設置し不透明な公共工事の徹底究明を行うことをもとめる請願	西田 光宏 岸 孝雄	井上 治夫 波多野 庇砂
請願4号	大山崎町の公共交通の整備・充実に関する請願書	岸 孝雄	辻 真理子 波多野 庇砂
陳情3号	ひとり親家庭への支援強化についての陳情書		岸 孝雄 井上 治夫

委員会レポート① 各委員会の活動について報告します

総務産業
常任委員会

▶和歌山県新宮市、三重県紀宝町の防災・減災の取組を視察

和歌山県
新宮市

新宮市では、平成23年台風第12号災害（紀伊半島大水害）を教訓に、**避難勧告・指示発令については、発令のタイミングの具体的発令基準（マニュアル）を設定**、逐次見直しを行うとともに、**危険度に応じて、地区別に段階発令**するよう変更されたとのことでした。

また、**河川監視カメラを設置**してリアルタイムの監視体制の強化を図られていました。

避難所の運営では、避難者自らが行うほうがスムーズに運営ができたという教訓から、町内会（自主防災組織）などが中心となり、**地域住民自らが避難所運営を行う避難所運営マニュアルを作成**されています。

いずれも、災害により大きな被害を受けたことを教訓に、「1人の犠牲者も出さない」との覚悟で取り組まれており、大山崎町にとっても大変参考になりました。



▶新宮市役所の災対本部室にて

紀宝町では、「人の命が一番」を基本に、**災害に備えた人づくり・まちづくり！のため、タイムラインを策定**されており、これによって、**防災関係機関の連携が強化**されるとともに、**早め早めの防災・減災行動が浸透**し、自主避難者が増加するなどの効果が出ているとのことでした。

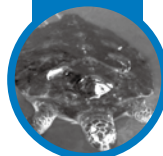


▶紀宝町防災拠点施設にて

また、「自分の命は、自分で守る」ため、町民みんなで学び、考える取組として、**町民防災会議を開催**するなど、意識の向上が図られていました。

平時からの「自助」・「共助」・「公助」の連携や災害の恐れのある時に避難勧告・指示の空振りを恐れず、早め早めの防災・減災行動を促す取組は、大山崎町としても学ぶべきことが多々ありました。

三重県
紀宝町



学ぶ議会へ

今回、視察にあたって、総務産業常任委員会の委員が中心となって、有志の議員や町役場担当職員とともに「防災・減災について」をテーマとした政策勉強会を開催しました。

勉強会では、参加者がそれぞれ先進的事例などを調査して持ち寄り、活発に意見を交換しました。今後も、さまざまなテーマでこのような政策勉強会を開催し、町政発展のための政策提言につなげたいと考えています。

（総務産業常任委員長 山中 一成）

MEMO

「タイムライン」とは？

タイムラインは、災害の発生を前提として、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。

委員会レポート② 各委員会の活動について報告します

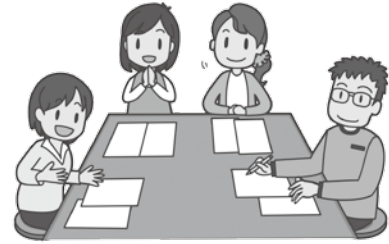
議員改革
特別委員会

▶ 町民の皆さんとの懇談会に向けて議論を進めています！

大山崎町議会では、現在、より広く町民の皆さんのご意見を把握し、議会活動を通して町政に反映させるため、大山崎町議会基本条例第6条第6項に則り、町民の皆さんとの意見交換の場として「町民との懇談会」を実施するための方法などの基本的な枠組みづくりの議論を進めています。

その主な内容は

- ① 一定数以上の町民の方々、又は団体の方々から、町議会に対して懇談の申し込みがあった場合に開催する「町民公募型」
 - ② 町議会から町内の各種団体等に対して、関連する町政課題をテーマとして懇談の申し込みを行い開催する「議会発信型」
- の2つのパターンです。



懇談のテーマは、町政にかかわる内容とし、懇談で交わされたご意見等を本誌「おおやまざき議会だより」や町のホームページ等で公表することなどを検討しています。

この「町民との懇談会」は、できるだけ早期に実現すべきものとの考えから、議会改革特別委員会では、閉会中も議論を重ね、平成31年度のできるだけ早い時期に開催できるよう議論を進めています。

(議会改革特別委員長 岸 孝雄)



平成30年度政務活動費（4月～10月分）の内訳を公開します

町議会は、町民に開かれた議会を目指し、政務活動費の内訳を公開（ホームページにも掲載）しています。

(単位：円)

会派名	大山崎 クラブ	日本共産 党議員団	清 新	のぞみ	民主 フォーラム	公明党	光 会	合計
会派人数	4人	3人	1人	1人	1人	1人	1人	12人
平成30年度交付額	140,000	105,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	420,000
経費	調査研究費	50,008	6,080					56,088
	研修費				5,800	11,633		17,433
	広報・広聴費		66,850		42,073			108,923
	要請陳情等活動費							0
	会議費		3,000					3,000
	資料作成費					10,747		10,747
	資料購入費		10,970	32,604		2,700		46,274
	事務費					8,326	7,721	16,047
人件費								0
合計	50,008	86,900	32,604	42,073	27,573	19,354	0	258,512
返還額	89,992	18,100	2,396	0	7,427	15,646	35,000	168,561

※交付額は「会派」に属する議員1人当たり月額5千円です。

一般質問

第4回定例会(12月議会)では、11人の議員が一般質問に立ち、当面する本町の課題について、町の考えをただしました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

辻 真理子議員……P 8
❖子育て支援について

岸 孝雄議員……P 9
❖予算編成の基本方針について

朝子 直美議員……P11
❖町長の基本姿勢について

嘉久志 満議員……P 8
❖防災・減災対策について

波多野庇砂議員……P10
❖天王山に関わる質問について

西田 光宏議員……P11
❖ホストタウン事業について

島 一嘉議員……P 9
❖町内道路の安全性確保について

井上 治夫議員……P10
❖小学校の教育条件整備について

北村 吉史議員……P11
❖町長の公約について

井上 博明議員……P 9
❖小泉川と久保川の浚渫について

山中 一成議員……P10
❖選挙公約について

一般質問・答弁は、会議録に全文を掲載しており、町ホームページの「会議録検索システム」でご覧いただけます。

※掲載内容は、一般質問をもとに各議員が作成しています。(質問順に掲載)

辻 真理子議員 (所属会派 日本共産党議員団)



1. 子育て支援について
保育所について

問 来年度以降の第2保育所の新規入所を決定されたことは子育て環境として、町の大きな魅力・アピールとなると考える。町長の公立保育所維持についての考えを問う。

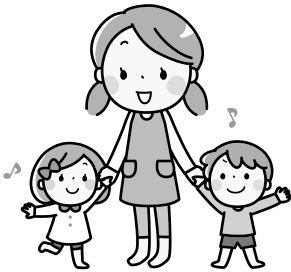
答 町長選挙の公約の基本姿勢の一つとして、子どもたちが健やかに育つ、子育てのまち大山崎を掲げた。そして、その重点施策が「公立保育所3園堅持で待機児童0へ」である。

前町政下では、来年度からの民間保育所開園にあたり、第2保育所の新規募集は停止するとされたため、平成31年度も年度途中で待機児童が発生

することについて、非常に心配していた。

私は、保護者が希望した公立保育所にできるだけ行かせてあげたいという強い思いから、第2保育所の廃園を撤回し、公立保育所3園維持を決定した。

少子高齢化の今だからこそ、子育て世代に求められている3つの公立保育所を存続し、次世代の育成に繋げ、その先にこそ、高齢者も安心できる町の未来があると考える。



他に、子どもの医療費や幼稚園への助成について、台風第21号における災害対策について質問した。

嘉久志 満議員 (所属会派 公明党)



1. 防災・減災対策について

問 避難所生活を少しでも快適に過ごしてもらえよう、高齢者や体調のすぐれない人のためにダンボールベット又はエアベットを配備してはどうか。

答 ベッド類は訓練用資材として保有しているのみであり、各避難所には折り畳み式のアルミマットと毛布を配備している。避難生活が中・長期化した場合に備え、段ボールベッドや寝具類を含めた物資供給は民間事業者と応援協定を締結し、早急に調達できるよう備えている。

他に、プライベートを確保するための間仕切りの設置や、子育て世代の

授乳室設置、小学校体育館に空調設備の導入、全避難所に蓄電式のソーラーシステムの導入を提案した。また、町独自の防災・減災の短期・中期・長期の計画ビジョンについて質問した。

2. 安心・安全なまちづくりについて

問 全通学路に防犯カメラを設置し、徘徊高齢者を早期に発見できるように「みまもり防犯カメラ」としての機能を付加して、町民・行政全体で対応できるシステムの構築を図ってはどうか。

答 道に迷われる可能性のある高齢者の方向けに見守りQRコード登録制度事業を実施している。子ども達の安全・安心

の確保も含め、総合的な安心安全なまちづくりについて、調査研究を進めたいと考えている。なお、現在防犯カメラは6台設置している。

島 一嘉議員 (所属会派 大山崎クラブ)



1. 町内道路の安全性確保について

問 朝の通学通勤時に町内道路を通り抜ける車が、住民の安全を脅かしている。国道171号線五条本交差点の混雑を避けるために、町内道路へバイクや車が通り抜けて、危険極まりない。抜本的な対策を問う。

答 国土交通省近畿地方整備局へ要望し、現在、交差点改良として、京都国道事務所において、国道478号の2車線化に向けて用地取得のための補償算定を行っているところであると聞き及んでいる。

2. 中央公民館ホールの改修工事について

問 中央公民館のホールは耐震性の問題から、使用禁止となっているが、今後の考えと、ホールに保管されている埋蔵文化財をどうするのか問う。

答 中央公民館の建物は老朽化が著しく、早急かつ慎重に検討する。また、埋蔵文化財は仮置きであり、早急に適正な収納庫を選定する。

3. 企業誘致について

問 前川町長の企業誘致に対する考え方と、万一、町内に産業廃棄物の中間処理施設建設計画があり、住民が反対運動をおこした場合にどうするのか問う。

答 町内の企業や商工会と連携しながら企業誘致していく。

また、産業廃棄物処理施設の建設は、京都府で審査が行われ、法令に従って設置されるが、町長としては好ましくないと考え、住民からの反対運動には住民の意見を尊重し、町としてできることを相談し進めていく。

井上 博明議員 (所属会派 日本維新の会)



1. 小泉川と久保川の浚渫について

問 西河川の災害対策について問う。

答 京都府が河川管理者であり、府において、河道の状況を注視し、適切に維持管理が行われることを確認している。

小泉川の土砂堆積量は、浚渫が必要な程ではないが、樹木の伐採作業は実施されている。久保川の土砂は来年1月から浚渫が行われる予定である。

2. 京都府学力診断テストの結果について

問 結果を踏まえた原因と対策について問う。

答 学力診断テスト結果を受けて、正答率の高かった問題や誤答の多かった問題について、その原因を分析している。実際に問題を解くなどして、児童生徒が身に付けるべき力や効果的な指導法について協議し、授業改善に生かしている。

3. バス待ちによる弊害について

問 町内事業所通勤者が歩道上でバスを待たれている。一列に並ばれているが、町民の皆さんが安全に通動できる環境とは言えない。その対策を問う。

答 駅前のみちづくり基本方針策定に向けて、住民との対話を進め、安心安全のため、皆さんとともに解決策を模索したいと考えている。

その他、高速道路高架下の有効利用や、公共施設の適正な維持管理、外国人労働者の現状について質問した。

岸 孝雄議員 (所属会派 無所属の会)



1. 前川町政における予算編成の基本方針について

問 前川町長の平成31年度以降の予算編成に係る基本方針について、主たる事業及びその財源を含めて問う。

答 予算規模が拡大している状況に対し、先の町長選挙で健全財政を重点施策の一つに掲げ訴求した。まずは予算規模を縮小して町財政の運営に取り組んでいく。

2. 保育所周辺道路の交通安全施策について

問 大山崎(第1)保育所前の町道大山崎線28号が、朝の通勤時間帯において、他府県ナンバーの車両が通過している現状を踏まえて、安全施策について問う。

答 向日町警察署と連携し、街頭啓発を強化して交通安全の啓発に努める。また、30キロ規制等の交通規制を含めた、より効果的な対策を公安委員会とも協議する。



3. 天王山の復旧について

問 台風21号は、天王山においては観光面のみならず、防災面においても多くの懸念を残す状況にあるが、天王山の復旧策について問う。

答 今後、ハイキング道の復旧が一通り終了して以降もボランティア活動による天王山の整備は必要不可欠である。広くボランティアの力を結集して、森林整備を進めていきたい。

波多野 庇砂議員 (所属会派Ⅱのぞみ)



1. 天王山に関する質問について

問 天王山に関する民地所有における町道扱いとした法的根拠について、具体的に条文を示すなどで答弁を求める。

答 昭和26年10月に道路法第18条第1項の規定により、当時天王山線・天王山狐渡線・柳谷線・馬ヶ背線として道路区域を決定した。その後昭和57年10月に大山崎線70号・73号・75号・円明寺線第83号と名称を改め、道路区域を決定し、現在に至っている。

問 登山ルートの管理道路スペースについてのほとんどは民地所有である。当町として法的根拠をもって必要な管理費を投入するには、係る「道路部分の寄附を受ける」形

の当町の姿勢と、係る法的な根拠設定が必要でないのか。

答 当該路線は道路法第8条第1項の規定に基づき、町道として認定を行っている。本町道の道路管理者である町は、同法第42条第1項の規定に基づき、維持管理する責務があるため、被災した際の災害復旧を行っている。道路内の民地については、積極的に寄附をお願いするなど用地整理に努めている。

問 ボランティアの参加者に対する保険の有無について問う。

答 天王山ハイキング道のボランティアに参加の団体で傷害保険に加入されている。ハイキング道の片付けは概ね年内に終わる見込みであるが、個人参加者の保険は町で加入し、自身の怪我、対人対物保障も整った保険に加入する予定としている。

井上 治夫議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 小学校の教育条件整備について

問 小学校の地震被害は現在どうなっているのか。

答 校舎外壁のモルタル片落下などがあつたが、修繕・復旧を終えている。

問 台風被害を受けた第二大山崎小6年生の教室の改修はどうか。

答 6年1組の教室は2月初旬、6年2組の教室は1月に工事完了の予定である。

問 第二大山崎小の正門・裏門の改修はどうか。

答 正門は近日中に修繕、裏門は本年度内に全面改修を予定している。

問 小学校の給食室を残すべきではないか。

答 学校給食の実施は自校方式が望ましいと考えられている。行政と議会以最

適な答を出したい。

2. 円明寺が丘団地に住み続けられる施策について

問 役場支所を設置してはどうか。

答 町役場周辺をシビックゾーンとする都市計画であり、慎重に検討する。

再質問 公共施設が大山崎小の校区に偏っている。

答 高齢者が利用できる施設の設定等を要望するが、どうか。

答 鉄道の利便性が向上した一方で、路線バスの減便や高齢による坂道の移動の負担等が課題となっている。

3. 広報のあり方について

問 児童福祉係としての「大山崎さくらの里保育園の8つのいいところ」の評価は、公平性に欠けるといふ声をどう思うか。

答 待機児童対策の受け皿整備は、町民の皆様へ説明、周知する必要があ

山中 一成議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 町財政の状況確認と今後の見通しについて

問 具体的な数値で示されたい。

答 財政の健全性を確保している。

2. 選挙公約について

問 第2保育所の存続に係る財政負担について、廃止と比較した場合に必要な経費を具体的に示されるとともに、その財源確保策について財政認識を踏まえ具体的に示されたい。

答 第2保育所の町負担は、保育料を差し引いた額で年間約1億1千万円となっている。第2保育所の存続に当たっての町負担は、存続と4年間の時限的存続を比較した場合、約3千万円の差額が生じる。国・府の補助金

や地方債等を有効に活用する。

問 学校給食の自校方式採用について、進行中のセンター方式に要した金額を示されるとともに、その経費についての考え方と、自校方式に要する経費、その財源確保策と財政認識を踏まえ具体的に示されたい。

答 センター方式に要した金額は、約3,570万円である。町長に就任した12月5日に、業務を一旦中止するよう担当部署に指示した。事業費が未確定であるが、学校給食施設整備事業の交付金、町債、一般財源が見込まれる。

3. 教育長辞任騒動について

問 真相と感想、今後の方針を問う。

答 町長就任前に教育長に接触を図ったことは、慎重を期すべきであったと真摯に反省する。

その他、選挙戦を通じての発言、職員人事について質問した。

朝子 直美議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 町長の基本姿勢について

問 10月に行われた町長選挙の結果は、町民の声に耳を傾けることの大切さを示したものと考える。町民の声を大切にすることをまちづくりについての町長の基本的な考え方はどのようなものか。

答 私は、先の町長選挙では、町の主人公である住民の声を大切にすること、「住民参画のまちづくり」を基本姿勢に、公約を訴えてきた。

具体的には、まちづくりに係る各種の施策や計画の策定にあたっては、立案時から広く情報を開示し、住民の皆様からのご意見を広く聴く広聴の機会としての「住民委員会」などの設置を考へて

いる。

再質問 より具体的に今

イメージしている進め方があれば聞かせてほしい。

答 まずは既存の町内会・自治会などと対話を進め、住民参画の土壌をつくっていききたい。団塊の世代が元気な今のうちにやらなければならぬと感じている。

2. 第二大山崎小学校プール等解体工事について

問 当該工事についての町民の疑問は残されたままである。新しい町政として疑問に答える説明会等の開催を求めるが、いかがか。

答 説明会開催等の考えはないが、疑問に答えることや説明責任を果たすことは当然のことと考える。住民の皆様への情報発信を行いながら、町政の透明性の確保に努めていきたい。

その他、中学校給食について質問した。

西田 光宏議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 教育課題について

問 選挙前や選挙中における新町長の発言や公約を踏まえて、基本的な考えを問う。

本町小・中学校の英語教育の充実に向けて交流事業は有効と思うが、新町長の英語教育に対する姿勢を問う。

答 本町のホストタウン事業は、国の認定を受けた地域振興施策であり、対国外機関との間で築いた関係性から、今後も継続していくと承知している。

地域においても、小・中学校の子ども達の外国語体験は非常に大切であり、交流事業における外国語の学習は、言葉と実体験が結びつく貴重な機会となる。

本町子ども達に手軽に外国留学や外国での短期語学研修への機会を提供するための支援制度の活用等を研究・検討する。

その場合の渡航・滞在先については、英語を話す文化圏を持つ近隣諸国なら費用や効果が適切と考ええる。

再質問 本町の英語教育を踏まえ、本町の学校教育全般に関して町長の考えを問う。

答 将来的に小中一貫校を考へる。修学旅行先に海外も考へる。

その他の質問事項

・ 町通学路交通安全プログラムに基づく安全確保について

・ 登下校防犯プランに基づく、本町の取り組みと現状について

・ モルジュ市(スイス)との両自治体間の今後の交流について

・ 実際には本町の負担内容ほどの程度のものと考えられるかについて

北村 吉史議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 町長の公約について

問 役場はサービス業であるとされたが、本当にそう考えているのか。

行政は限られた財源の中で、公平・公正に税の再配分をし、将来を見据えて最小限の投資で、最大の効果を得ること、また災害等の有事において職員は家族を顧みず被災住民のケアに当たることではないのか。基本を問

答 役場は住民のためにあるという事を示したい思いから「役所はサービス業との理念のもとスマートな役場を旨です」として初登庁の訓示で、

来訪された住民の接遇の有り方等について訓示をしたところである。

て問う。

答 住民の意見を聞き、二元代表制のもと議会と活発な議論を重ねたい。ご協力願いたい。

2. 教育委員会の独立性に関して

問 町長就任前からの教育委員会に対する介入について、公正・中立を原則とする教育委員会に政治介入はあつてはならないと考えるが、町長の考えを問う。

答 就任前に教育長に事前に接触を図ったことは、慎重を期すべきであったと真摯に反省している。

問 なぜ議場に府からの人事交流で来られた課長がいないのか。異常事態ではないのか。

答 府と合意したと報告を受けている。

その他、町行政の体制と公金の適正な取り扱い、公契約大綱制定などについて質問した。

第1回定例会（3月議会）の日程をお知らせします！

日	月	火	水	木	金	土
2月 24	25	26	27	28	3月 1	2
		開会 (本会議) 10:00~	一般質問通告 請願陳情提出 締め切り ~17:00	・全員協議会 10:00~ ・議会改革 (委員会) 全協終了後		
3	4	5	6	7	8	9
		一般質問 (本会議) 10:00~	一般質問 (本会議) 10:00~	総務産業 (委員会) 13:30~	建設上下水道 文教厚生 (委員会) 13:30~	
10	11	12	13	14	15	16
	予算決算 (委員会) 10:00~	予算決算 (委員会) 10:00~	予算決算 (委員会) 10:00~	予算決算 (委員会) 10:00~	予算決算 (委員会) 13:30~	
17	18	19	20	21	22	23
	予算決算 (委員会) 10:00~		広報 (委員会) 13:30~		閉会 (本会議) 10:00~	

ぜひ、傍聴にお越しく下さい！（傍聴の際は役場4階議会事務局窓口にお越しく下さい）

議会のつぎ

- 閉会中の委員会開催など
- ★議会運営委員会
1月28日(月)
第1回定例会の日程について
2月19日(火)
第1回定例会予定付議事件の説明
- ★全員協議会
1月28日(月)
天王山ハイキング道について
- ★議会改革特別委員会
1月28日(月)
町民との懇談会について
- ★広報常任委員会
2月12日(火)
議会だより第87号編集
- 乙訓市町議会議長会主催の議員研修会に参加しました
1月21日(月)
講演「住民自治の根幹」としての
議会力・議員力の発揮へ」
- 和歌山県新宮市、三重県紀宝町の
防災・減災の取組を視察しました
2月4日(月) ~ 5日(火)
(詳細はホームページをご覧ください)
- 京都府町村議会議長会主催の新任
議員研修会に参加しました(一期
目議員)
2月13日(水)

町議会に対するご意見やご質問、ご感想等がありましたら、町議会事務局までお寄せください。

☎618-8501 大山崎町字円明寺小字夏目3番地 大山崎町議会事務局 まで
電話(075)956-2101 Fax(075)953-6020
メール(右のQRコードを読み取って送信してください)



編集後記



今回の議会だより第87号は、私が議員となって本格的に作成する「議会だより」であり、気合十分で臨みました。
私は「こんなことが決まりました」の「条例の一部改正の否決」を担当しましたが、記事は公平に書かなくてはならず、わかりやすく説明しながら、否決理由を明確に書きました。
住民のみなさんが「議会だより」をもとに、議会に関心を持ち、傍聴にお越しく下さり、ご意見をいただけるようになれば幸いです。
みなさんと共に歩む大山崎町議会でありたいと思います。
ご意見やご感想がありましたらお聞かせください。
(島 一嘉)

広報常任委員会

- 辻 真理子 委員長
- 島 一嘉 副委員長
- 嘉久志 満 委員
- 岸 孝雄 委員
- 波多野 庇砂 委員
- 井上 博明 委員